

# 第8款 労働費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
<b>第8款 労働費</b>		<b>2,076,057</b>	<b>2,065,518</b>	<b>10,539</b>
<b>1項</b>	<b>労働政策費</b>	<b>1,972,165</b>	<b>1,962,861</b>	<b>9,304</b>
<b>1目</b>	<b>労働政策総務費</b>	<b>641,889</b>	<b>655,385</b>	<b>△ 13,496</b>
	職員給与	639,927	653,273	△ 13,346
	労働対策 P. 196	1,590	1,740	△ 150
	労働経済調査分析 P. 196	372	372	
<b>2目</b>	<b>労働福祉費</b>	<b>181,532</b>	<b>199,064</b>	<b>△ 17,532</b>
	総合労働相談 P. 196	9,797	9,848	△ 51
	勤労福祉センター管理運営 P. 197	13,814	13,814	
	勤労者教育資金貸付 P. 197	153,633	170,925	△ 17,292
	失業者緊急教育資金貸付 P. 197	4,288	4,477	△ 189
<b>3目</b>	<b>雇用対策費</b>	<b>243,123</b>	<b>237,235</b>	<b>5,888</b>
	雇用調整対策 P. 198	34,028	33,908	120
	若者就職対策 P. 198	143,799	135,845	7,954
	働きやすい職場環境づくり P. 199	21,376	23,463	△ 2,087
	障害者雇用促進強化対策 P. 200	43,920	44,019	△ 99
<b>4目</b>	<b>産業技術専門校費</b>	<b>799,035</b>	<b>761,005</b>	<b>38,030</b>
	職業能力開発計画推進	375	563	△ 188
	産業技術専門校運営 P. 200	232,353	232,558	△ 205
	地域支援・地域連携 P. 201	37,864	17,429	20,435
	離職者等再就職訓練 P. 201	504,709	487,424	17,285
	障害者能力開発 P. 202	23,734	23,031	703
<b>5目</b>	<b>技能振興費</b>	<b>106,586</b>	<b>110,172</b>	<b>△ 3,586</b>
	技能振興 P. 202	58,392	63,825	△ 5,433
	認定職業訓練 P. 203	44,815	45,316	△ 501
	人材育成支援 P. 203	3,379	1,031	2,348
<b>2項</b>	<b>労働委員会費</b>	<b>103,892</b>	<b>102,657</b>	<b>1,235</b>
<b>1目</b>	<b>委員会費</b>	<b>34,315</b>	<b>34,409</b>	<b>△ 94</b>
	労働委員会運営 P. 204	34,315	34,409	△ 94
<b>2目</b>	<b>事務局費</b>	<b>69,577</b>	<b>68,248</b>	<b>1,329</b>
	職員給与	65,707	65,663	44
	社会参加費	180	180	
	労働委員会事務局運営 P. 204	3,690	2,405	1,285

第1項 労働政策費 — 第1目 労働政策総務費 ・ 第2目 労働福祉費

年度	4	事業名 (事項)	労働対策・労働経済調査分析			担当部課	産業経済部 労働政策課	
					担当者	労働政策係		
					連絡先	027-226-3402		
会計名	一般会計					説明書ページ	146	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第1目 労働政策総務費							
事業期間	年	～	年	根拠法令				
	事業費		国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,962		240			1,722		
(前年度)	2,112		240			1,872		
(前々年度)	1,931		240			1,691		
決算額								
(前年度)	2,112		240			1,872		
(前々年度)	1,641		255			1,386		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○雇用対策、職業能力開発等の各種施策の周知啓発により、労働者福祉の向上を図る。 ○県内労働組合の実態等を把握する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○労働政策運営 普及啓発資料の作成等 1,590千円					8 旅費	362		
					10 需用費	1,013		
					11 役務費	428		
○労使関係総合調査 国の委託を受けて、労働組合数や組合員数など労使関係の実態について調査を実施 372千円					12 委託料	159		

年度	4	事業名 (事項)	総合労働相談			担当部課	産業経済部 労働政策課	
					担当者	労働政策係		
					連絡先	027-226-3402		
会計名	一般会計					説明書ページ	146	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第2目 労働福祉費							
事業期間	S32年	～	年	根拠法令	個別労働関係紛争解決促進法			
	事業費		国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	9,797		283			9,514		
(前年度)	9,848		291			9,557		
(前々年度)	9,347		243			9,104		
決算額								
(前年度)	9,848		315			9,533		
(前々年度)	8,521		203	27		8,291		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
労働相談を実施し、労働問題の解決に向けた助言を行うことで、雇用の安定と誰もが働きやすい職場環境を創る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○県民労働相談センターの運営 9,229千円 ・職場のトラブルに関する県民からの相談に対し、労働相談員等が助言 ・県庁、高崎、太田の各センターで、共通フリーダイヤル(0120-54-6010)による相談を実施					1 報酬	5,574		
					3 手当等	1,115		
					4 共済費	1,180		
					7 報償費	456		
					8 旅費	437		
○メンタルヘルス相談 568千円 職場での人間関係等の仕事上の悩みを相談できるメンタルヘルス相談を実施					10 需用費	289		
					11 役務費	716		
					18 負担金	30		

## 第1項 労働政策費 — 第2目 労働福祉費

年度	4	事業名 (事項)	勤労福祉センター管理運営		担当部課	産業経済部 労働政策課	
					担当者	労働政策係	
					連絡先	027-226-3402	
会計名	一般会計				説明書ページ	146	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第2目 労働福祉費						
事業期間	S59年 ~ 年	根拠法令	群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	13,814		5,752		8,062		
(前年度)	13,814		5,774		8,040		
(前々年度)	13,814		5,929		7,885		
決算額							
(前年度)	16,112		5,752		10,360		
(前々年度)	18,594		5,774		12,820		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
群馬県勤労福祉センターの管理運営を行うことにより、勤労者福祉の向上を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○各種研修・講習会や教養・趣味・スポーツ利用のために、県民に対し、会議室・体育施設等の貸し出しを実施					12 委託料	13,814	
○指定管理者による施設の適正な管理運営 13,814千円							
・指定管理者制度及び利用料金制により、指定管理者の創意工夫と経営努力を促すことで県民サービスの向上と経費削減を両立							
・指定管理者：(公財)群馬県勤労福祉センター							
[R2~R6年度の5か年]							

年度	4	事業名 (事項)	勤労者教育資金貸付 失業者緊急教育資金貸付		担当部課	産業経済部 労働政策課	
					担当者	労働政策係	
					連絡先	027-226-3402	
会計名	一般会計				説明書ページ	146	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第2目 労働福祉費						
事業期間	H6年 ~ 年	根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	157,921		157,921				
(前年度)	175,402		175,402				
(前々年度)	204,404		204,404				
決算額							
(前年度)	165,438		165,438				
(前々年度)	73,124		73,124				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
金融機関を通じて、県内に居住する勤労者及び失業者等の子弟が就学に必要な資金を融資し、勤労者及び失業者等の生活の安定と福祉の向上を図る。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○勤労者教育資金貸付 153,633千円					20 貸付金	157,921	
・使 途 勤労者及びその子弟が就学に必要なとする資金							
・限度額 2,000千円 ・利率 1.7%(別途保証料0.4%)							
・融資期間 10年以内(うち元金据置4年以内)							
○失業者緊急教育資金貸付 4,288千円							
・使 途 失業者又は再就職して1年未満の者の子弟が就学に必要なとする資金							
・限度額 1,000千円 ・利率 1.2%(別途保証料0.4%)							
・融資期間 10年以内(うち元金据置4年以内)							

### 第1項 労働政策費 — 第3目 雇用対策費

年度	4	事業名 (事項)	雇用調整対策	担当部課	産業経済部 労働政策課	
				担当者	労働政策係、就労支援係	
				連絡先	027-226-3402、3404	
会計名	一般会計			説明書ページ	147	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第3目 雇用対策費					
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	雇用対策法、高齢者雇用安定法、外国人技能実習法			
			事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債
当初予算額	34,028	17,391			16,637	
(前年度)	33,908	17,426			16,482	
(前々年度)	19,043	5,001			14,042	
決算額						
(前年度)	33,012	19,622			13,390	
(前々年度)	41,664	25,840			15,824	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○働く意欲のある高齢者が活躍できるよう、高齢者の就業・社会参加を支援する。 ○企業における外国人材の適正活用や定着を支援する。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○シニア就業支援センターの運営 中高年齢者の就業支援のため、職業紹介や情報提供等を実施				8,335千円	7 報償費 144	
○シルバー人材センター事業補助 シルバー人材センター連合会の運営費を補助				8,900千円	8 旅費 237	
○外国人材定着支援 職場における外国人材との効果的なコミュニケーション方法に関するセミナーを実施				612千円	10 需用費 198	
○就職氷河期世代就職支援 就職氷河期世代の就労を支援するため、相談等の事業を実施				15,891千円	11 役務費 19	
ほか					12 委託料 20,222	
					13 使賃料 175	
					18 補助金等 13,033	

年度	4	事業名 (事項)	若者就職対策 (「わくわくぐんま生活実現支援」を除く)	担当部課	産業経済部 労働政策課	
				担当者	就労支援係、人材確保係	
				連絡先	027-226-3404、3408	
会計名	一般会計			説明書ページ	147	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第3目 雇用対策費					
事業期間	年 ~ 年	根拠法令				
			事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債
当初予算額	139,169	74,251	17,200		47,718	
(前年度)	131,015	65,070	28,000		37,945	
(前々年度)	136,728	68,871	22,000		45,857	
決算額						
(前年度)	130,685	66,027	45,018		19,640	
(前々年度)	130,309	67,720	21,200		41,389	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○若者に対し、カウンセリングや職業紹介により、きめ細かな就職支援を実施するとともに、若年無業者(ニート)を対象に、就業への不安解消、意欲の醸成等の支援を実施する。 ○県内外の大学等と連携し、U・Iターン就職を促進する。				IV 県民総活躍社会の実現 V 地域経済循環の形成		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○Gターン全力応援 ・県内外の大学等と連携し、各種セミナーや合同企業説明会、学生向けインターンシップ「Gターンシップ」等を実施				33,783千円	7 報償費 121	
・県外在住学生がインターンシップに参加する際の交通費を補助					8 旅費 177	
○ジョブカフェぐんま運営 若者就職支援センター(ジョブカフェ)において、カウンセリングから職業紹介・職場定着まで、ワンストップで若者の就職支援、県内企業に対するマッチング支援を実施(設置箇所:高崎、桐生、沼田)				79,663千円	10 需用費 2,393	
ほか					11 役務費 1,716	
					12 委託料 124,256	
					13 使賃料 10,506	

# 第1項 労働政策費 — 第3目 雇用対策費

年度	4	事業名 (事項)	若者就職対策 (わくわくぐんま生活実現支援)	担当部課 担当者 連絡先	産業経済部 労働政策課 就労支援係 027-226-3404
会計名	一般会計			説明書ページ	147
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第3目 雇用対策費				
事業期間	H31年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	4,630	2,315			2,315
(前年度)	4,830	2,415			2,415
(前々年度)	4,830	2,415			2,415
決算額					
(前年度)	4,830	2,415			2,415
(前々年度)	4,528	2,264			2,264
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
人口減少対策と担い手不足対策を一層推進するため、国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用して、東京圏からの移住の促進を目的に、移住希望者と県内中小企業等とのマッチングを支援する。				V 地域経済循環の形成	
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費(節)の内訳	
○マッチングサイトの運営 移住支援金の対象となる求人情報をマッチングサイトに掲載し、移住希望者と県内中小企業等とのマッチングを支援				10 需用費	100
○求人広告作成支援 県内中小企業等がより効果的な求人広告をマッチングサイトに掲載できるよう、作成を支援するセミナー等を開催 ※ぐんま暮らし・外国人活躍推進課「移住支援金」、地域企業支援課「地方創生起業支援」と連携して事業を実施				12 委託料	4,530

年度	4	事業名 (事項)	働きやすい職場環境づくり	担当部課 担当者 連絡先	産業経済部 労働政策課 就労支援係、人材確保係 027-226-3404、3408
会計名	一般会計			説明書ページ	147
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第3目 雇用対策費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令		女性活躍推進法	
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	21,376	14,625			6,751
(前年度)	23,463	16,101			7,362
(前々年度)	14,720	7,358			7,362
決算額					
(前年度)	21,254	13,892			7,362
(前々年度)	49,508	42,368			7,140
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
ポストコロナ時代の新しい働き方等を県内企業が実現できるよう支援することで、誰もが能力を發揮し活躍できる働きやすい職場環境づくりが進むとともに、働き手の確保につながり、県経済の活力の維持・発展に資する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費(節)の内訳	
○新しい働き方実現プロジェクト 7,874千円 ポストコロナ時代の新しい働き方として、テレワーク等を活用した新しい働き方を県内企業が実現するよう、ワークショップや双方向型・体験型セミナー等を実施				7 報償費	76
○働き方改革推進 2,020千円 働き方改革実現のため、県内の中小企業等を対象に研修会及びイクボス養成塾の開催や働き方改革アドバイザーの認定等を実施				8 旅費	5
○働く女性の活躍推進 10,882千円 女性のキャリア形成支援及び就業支援を実施				10 需用費	327
ほか				11 役務費	252
				12 委託料	20,716

第1項 労働政策費 — 第3目 雇用対策費 ・ 第4目 産業技術専門校費

年度	4	事業名 (事項)	障害者雇用促進強化対策	担当部課	産業経済部 労働政策課	
				担当者	就労支援係	
				連絡先	027-226-3403	
会計名	一般会計			説明書ページ	147	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第3目 雇用対策費					
事業期間	H25年 ~ 年		根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	43,920	21,971			21,949	
(前年度)	44,019	21,996			22,023	
(前々年度)	43,531	21,640			21,891	
決算額						
(前年度)	43,362	21,668			21,694	
(前々年度)	40,094	20,044			20,050	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
庁内関係部局及び労働局等の関係機関との連携のもと、県内企業や特別支援学校の生徒、就労支援機関の利用者等への支援を実施する。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○障害者就労支援委託 34,261千円 民間事業者に委託し、障害者にマッチした実習・就労先を開拓				1 報酬	3,260	
				3 手当等	652	
○ぐんまグッジョブフェア 1,446千円 障害者ととともに働くことをテーマに、特別支援学校生徒による学習成果発表や障害者施設製品の共同販売会、講演会などを開催				4 共済費	669	
				7 報償費	172	
				8 旅費	495	
○障害者就労サポートセンター運営 5,096千円 障害者就労サポーターを配置し、企業への働きかけ等を実施				10 需用費	707	
				11 役務費	53	
○障害者のテレワーク支援 2,695千円 障害者のテレワークの普及啓発や企業への導入の支援を実施				12 委託料	37,647	
				13 使賃料	210	
				18 負担金	55	

年度	4	事業名 (事項)	産業技術専門校運営	担当部課	産業経済部 労働政策課	
				担当者	技術人材係	
				連絡先	027-226-3412	
会計名	一般会計			説明書ページ	147	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第4目 産業技術専門校費					
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	職業能力開発促進法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	232,353	146,110	27,951		58,292	
(前年度)	232,558	137,735	32,401		62,422	
(前々年度)	257,839	148,711	32,401	27,000	49,727	
決算額						
(前年度)	232,558	137,735	32,401		62,422	
(前々年度)	291,032	189,539	11,810	23,000	66,683	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
職業能力開発促進法に基づく職業能力開発施設である県立産業技術専門校を設置・運営することにより、製造業等を支える技能者養成を行う。				V 地域経済循環の形成		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○専門校施設等管理運営 132,090千円 県立産業技術専門校の管理運営・施設等維持管理、職員研修等を実施				1 報酬	25,280	
				3 手当等	5,058	
				4 共済費	5,264	
○実習用機械等整備 82,069千円 県立産業技術専門校において職業訓練を行うための実習用機械器具の整備、修繕等を実施				8 旅費	3,210	
				10 需用費	60,763	
				11 役務費	6,830	
○実習経費 18,194千円 施設内訓練で使用する実習用消耗品の購入等				12 委託料	48,229	
				13 使賃料	8,991	
				17 備品費	67,803	
				その他	925	

**第1項 労働政策費 — 第4目 産業技術専門校費**

年度	4	事業名 (事項)	地域支援・地域連携		担当部課	産業経済部 労働政策課	
					担当者	技術人材係	
					連絡先	027-226-3412	
会計名	一般会計				説明書ページ	147	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第4目 産業技術専門校費						
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	職業能力開発促進法			
	事業費		国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	37,864		20,200	8,634		9,030	
(前年度)	17,429		4,200	8,815		4,414	
(前々年度)	16,890		4,200	8,276		4,414	
決算額							
(前年度)	26,839		16,732	5,693		4,414	
(前々年度)	11,447		3,816	3,606		4,025	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
県立産業技術専門校において、在職者の技能向上に向けた能力開発を行うとともに、雇用保険受給資格のない求職者の技能習得を容易にするための給付金を支給する。また、企業の成長を支援するため、デジタル人材を育成する。					V 地域経済循環の形成		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○スキルアップセミナー 8,634千円 中小企業等の在職者を対象に技能向上に向けた訓練を実施					7 報償費	11,844	
○訓練手当 8,400千円 公共職業安定所の受講指示を受けて訓練を受講する者で、雇用保険受給資格のない求職者に対して訓練手当を支給					8 旅費	434	
○R^ONサポートセンター 616千円 中小企業等で働く人の「学び直し」を支援するセンターを設置					10 需用費	4,614	
○DX産業人材育成支援事業 20,000千円 群馬県独自のDX産業人材育成プログラムを策定・実践し、県内企業のDXの浸透・推進を先導する人材の育成を行う ほか					11 役務費	942	
					12 委託料	20,000	
					18 負担金	30	

年度	4	事業名 (事項)	離職者等再就職訓練		担当部課	産業経済部 労働政策課	
					担当者	技術人材係	
					連絡先	027-226-3412	
会計名	一般会計				説明書ページ	147	
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第4目 産業技術専門校費						
事業期間	H14年 ~ 年		根拠法令	職業能力開発促進法			
	事業費		国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	504,709		504,709				
(前年度)	487,424		487,424				
(前々年度)	489,758		489,758				
決算額							
(前年度)	406,680		406,680				
(前々年度)	310,052		309,965	87			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
離職者等を対象に、民間の教育機関や企業等と連携し、「エッセンシャルワーカーの育成・女性のキャリア形成の支援」、「デジタルスキルの向上支援」「非正規労働者の就職の支援」を柱に職業訓練を実施することにより、早期の再就職を支援する。					V 地域経済循環の形成		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○離職者等再就職訓練 504,709千円 ・再就職を目指す離職者等の職業能力を開発するため、民間の教育機関や企業等に、職業訓練及び就職支援業務を委託 ・女性が取り組みやすい分野のコースを開催時期や場所に配慮して設定するとともに、育児等と両立しやすい短時間のコースや託児サービス付きのコースを設定 ・デジタル化等情報技術の革新や企業におけるデジタル化に対応する人材を育成するコースを設定 ・非正規労働者など職業能力開発機会が十分でなかった離職者を対象に正規雇用を支援					1 報酬	28,735	
					3 手当等	5,747	
					4 共済費	5,966	
					8 旅費	3,926	
					10 需用費	1,547	
					11 役務費	444	
					12 委託料	457,807	
					13 使賃料	324	
					18 負担金等	213	



# 第1項 労働政策費 — 第5目 技能振興費

年度	4	事業名 (事項)	認定職業訓練	担当部課 担当者 連絡先	産業経済部 労働政策課 技能振興係 027-226-3414
会計名	一般会計			説明書ページ	148
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第5目 技能振興費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	職業能力開発促進法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	44,815	22,250	342		22,223
(前年度)	45,316	22,500	373		22,443
(前々年度)	45,372	22,500	358		22,514
決算額					
(前年度)	44,669	22,176	316		22,177
(前々年度)	38,560	19,124	330		19,106
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
企業等が従業員のために行う職業訓練を支援し、労働者の職業能力の開発・向上を促進する。				V 地域経済循環の形成	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○認定職業訓練事業費補助 44,500千円 認定職業訓練校の実施する職業訓練経費の一部を補助				7 報償費	145
				8 旅費	35
○技能照査委員会 185千円 認定職業訓練校が行う技能照査の試験問題を認定するため、審査委員会を開催				10 需用費	135
				18 補助金	44,500
○職業訓練指導員試験 80千円 職業訓練指導員試験を実施するとともに、指導員免許を交付 ほか					

年度	4	事業名 (事項)	人材育成支援	担当部課 担当者 連絡先	産業経済部 労働政策課 技能振興係 027-226-3414
会計名	一般会計			説明書ページ	148
予算科目	第8款 労働費 — 第1項 労働政策費 — 第5目 技能振興費				
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	職業能力開発促進法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,379	2,175			1,204
(前年度)	1,031				1,031
(前々年度)	896				896
決算額					
(前年度)	1,031				1,031
(前々年度)	794				794
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○若年技能者の育成を支援することにより、本県のものづくり産業の発展に寄与する。				V 地域経済循環の形成	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○若年ものづくり人材育成 3,379千円 若年技能者表彰、学生溶接技術競技大会、ものづくり体感事業 (群馬県技能士会連合会)等を実施				7 報償費	751
				10 需用費	350
				11 役務費	99
				12 委託料	1,375
				13 使賃料	264
				18 補助金	540

第2項 労働委員会費 — 第1目 委員会費 ・ 第2目 事務局費

年度	4	事業名 (事項)	労働委員会運営			担当部課	労働委員会事務局	
						担当者	総務調整・DX推進係	
						連絡先	027-226-2783	
会計名	一般会計				説明書ページ	148		
予算科目	第8款 労働費 — 第2項 労働委員会費 — 第1目 委員会費							
事業期間	S21年 ~ 年		根拠法令	労働組合法、労働関係調整法、労働委員会規則				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		34,315				34,315		
(前年度)		34,409				34,409		
(前々年度)		34,379				34,379		
決算額								
(前年度)		32,958				32,958		
(前々年度)		32,635				32,635		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
不当労働行為事件の審査や労使間の紛争の調整などを通じて、将来にわたる労使関係の安定化・正常化を図ることを目的とする。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○委員会運営		34,315千円			1 報酬	33,384		
・委員報酬及び活動費					8 旅費	881		
①定例総会(原則月2回開催)					9 交際費	50		
②公益委員会議(必要に応じて随時開催)								
③その他各種会議等への出席								
・労働争議のあつせん・調停・仲裁								
・個別的労使紛争のあつせん								
・不当労働行為事件の審査								
・労働組合資格審査								

年度	4	事業名 (事項)	労働委員会事務局運営			担当部課	労働委員会事務局	
						担当者	総務調整・DX推進係	
						連絡先	027-226-2783	
会計名	一般会計				説明書ページ	148		
予算科目	第8款 労働費 — 第2項 労働委員会費 — 第2目 事務局費							
事業期間	S21年 ~ 年		根拠法令	労働組合法、労働関係調整法、労働委員会規則				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		3,690				3,690		
(前年度)		2,405				2,405		
(前々年度)		2,435				2,435		
決算額								
(前年度)		1,622				1,622		
(前々年度)		1,297				1,297		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
労働委員会を構成する三者委員(公益・労働者・使用者委員)が、中立かつ公正な立場から、的確かつ迅速に不当労働行為事件の審査や労使間の紛争の調整などを行うことができるよう、委員の活動を補佐する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○事務局運営		3,690千円			8 旅費	511		
・総会、公益委員会議の運営					10 需用費	1,670		
・あつせん員候補者の委嘱及び解任に関する事務					11 役務費	81		
・労働争議のあつせん・調停・仲裁、個別的労使紛争のあつせん、不当労働行為事件の審査に関する委員補佐及び事務調査					12 委託料	44		
・労働組合資格審査に関する委員補佐及び事務調査					13 使賃料	1,026		
・労働委員会委員及び職員の各種会議・研修会等への出席					18 負担金	358		
・第149回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の開催								